

第5回 常任理事会

日 時 平成21年9月15日 (火) 10:30～15:30

会 場 全連小事務局 3階 会議室

次 第 1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告 ・各部から ・各地区から

4 議 事

- (1) 三地区対策・調研担当者連絡協議会の運営について
- (2) 第203回理事会について
- (3) 熊本大会について
- (4) 北海道大会について
- (5) 海外教育事情視察の来年度計画について
- (6) 教育関係団体の要望活動について
- (7) 中教審特別部会への意見表明について
- (8) 中教審特別部会への意見陳述について

5 その他

- (1) 全連小ビルの経過報告並びに披露について
- (2) 配付資料について
- (3) その他

6 閉 会

～資 料～

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1 三地区対策・調研担当者会(案) | 9 全連小ビル新築経過報告・顧問会
案内等 |
| 2 第203回理事会日程(案) | 10 会長報告資料 |
| 3 熊本大会宣言文(案)・運営要項等 | 11 文科省概算要求にかかわる資料 |
| 4 北海道大会大綱(案) | 12 鳥取県教育長への意見書 |
| 5 海外教育事情視察の来年度計画 | 13 通常会計予算執行状況(7・8月分) |
| 6 文科省概算要求・要望活動資料 | 14 負担金月別納入状況 |
| 7 意見表明(案) | 15 他団体等資料 |
| 8 文科省意見陳述依頼書 | |

(第2回 意見書 第二案)

平成21年9月28日

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ 様

全国連合小学校長会長
向山 行雄

小学校における学習評価の観点や評価方法の在り方について（追加意見）

貴グループにおかれましては、本会より平成21年7月2日付で提出した「児童生徒の学習評価の在り方に関する意見」に対し、温かいご理解とご厚情を賜り、心より感謝いたしております。その意見書の文末にお示ししたとおり、各教科研究会からの聴取を踏まえ、改めて学習評価の観点や評価方法の在り方について意見をまとめましたので、提出いたします。ご検討方よろしくお願い申し上げます。

記

1 現行の学習評価の成果と課題について

小学校では近年、どの教科においても、目標に準拠した観点別の評価や指導と評価の一体化等に努めてきており、児童の多面的な評価や評価規準を生かした指導・援助が充実・定着しつつある。反面、見取りの難しい観点や新たに導入された観点への対応など今後解決すべき課題も明らかになってきている。

〔成果〕

- 評価が多面的・総合的になり、児童理解や学習状況の見取りが深まってきた。
- 学習活動を多面的・構造的に考えたり工夫したりするようになった。
- 単元ごとの評価規準が定着し、指導と評価の一体化が可能になってきた。
- 総合的な学習の時間の評価でも、学校独自の評価方法が定着しつつある。
- 観点別評価の導入により、保護者への学習状況の説明がしやすくなった。

〔課題〕

- 「関心・意欲・態度」の評価規準の示し方や見取り方が難しい。
- 課題解決力を見取ったり高めたりする評価の在り方が課題である。
- 新たに導入された学習内容の評価や、見取りが難しい観点への対応が課題である。
(体育…「体づくり運動」の評価 音楽…「音楽的な感受」の評価など)
- 総合的な学習の時間では、体験活動が先行し、評価研究が不十分な傾向がある。

2 評価の観点の在り方について

ほとんどの教科において、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4観点を基本にした評価が定着しつつあり、その妥当性も高く評価されている。従って、現時点では、評価の観点の大幅な変更は必要ないものとする。

[各教科からの主な意見]

- 4 観点に準拠した評価が浸透しつつあるところであり、今大幅な変更が生じると、教員の意識が混乱するだけでなく、新たな考え方へのシフトに再び数年を要することになる。
- 新教育課程への移行・準備として、指導計画の作成や教材開発、指導法の工夫等に傾注している時期に、新たな評価のための研修や研究開発の必要性が生じることは、教員に過重な勤務負担を強いることになる。
- 国語科や生活科では、活動領域に即した観点や教科目標に準拠した観点が例示され効果的な観点別評価を進めることができた。こうした教科の特性に応じた観点は、今後も尊重していただきたい。
- 将来的には、「習得・活用・探究」という3側面からの評価や、学校教育法第30条2項の内容に即した観点整理の可能性も検討・研究していく必要がある。
- 総合的な学習の時間の評価では、探究的な活動が充実する観点例を示したい。

3 評価方法の簡素化・効率化について

現行の評価方法の趣旨徹底や定着を図ると同時に、1 単位時間の学習内容と評価観点（評価規準）の焦点化・重点化を進めていくことが、簡素化・効率化につながるものと考えられる。すなわち、どの教科においても、評価規準を生かした簡素で効率的な評価活動の実例事例の提示とその普及が強く求められている。

[各教科からの主な意見]

- 毎時の授業を4 観点で（網羅的に）見ようとするのではなく、1 単位時間に1 評価規準を原則に見取っていくようにしたい。
- 評価方法の保護者への説明に煩雑さや労力を伴う実態がある。それらを省力化する説明資料などのサンプルがあるとよい。
- 通知表や指導要録、抄本に至るまでの PC を活用した評価システムの一本化に取り組んでいる自治体がある。その結果検証等を踏まえて、評価・評定の事務処理を効果的・効率的に進めるソフトウエアが開発できるとよい。
- PISA 型読解力を高める趣旨から、言語活動の充実が新学習指導要領の重要な柱になっているが、それぞれの教科でどのような学習活動を工夫し、どの観点からどのような方法で評価していけばよいか、具体的でわかりやすい指針を示したい。
- 生活科や総合的な学習の時間の評価では、文章表記で評価を伝えるケースが多いが、その際の着眼点や表記例が明確化できるとよい。

全国連合小学校長会〔担当〕調査研究部長
有馬 守一（千代田区立番町小学校長）
〒102-0085 東京都千代田区六番町 8 番地
TEL 03-3263-3721 FAX 03-3263-3723
E-mail: m-arima@city.chiyoda.lg.jp

平成21年9月10日

全国連合小学校長会 御中

中央教育審議会
キャリア教育・職業教育特別部長
田 村 哲 夫

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会における意見陳述について（依頼）

日々ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

中央教育審議会では、昨年12月に、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」文部科学大臣から諮問を受け、総会直属の「キャリア教育・職業教育特別部会」において、これまで12回の会議を開催し、審議経過報告を取りまとめ、7月30日に公表したところです。

本件につきまして、今後の検討を充実したものとするため、広く関係者の御意見を踏まえることが不可欠と考えております。そこで、これまでの当部会における審議の状況に関する資料をお示しし、答申で目指す基本的な方向や、具体的に盛り込むべき事項等について関係団体の皆様に意見の陳述をお願いすることとしました。

つきましては、下記により開催されるキャリア教育・職業教育特別部会（第13回）において、貴団体に御意見の陳述をお願いいたく存じますので、御多用のところ誠に恐縮ですが、御出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日御出席いただけない場合にも、書面による御意見提出をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 会議名 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会（第13回）
- 2 日 時 平成21年9月29日（火）16：00～19：00
※御意見をいただく時間は約10分を予定しております。
※貴団体からの意見陳述の開始時間につきましては、調整の上追って御連絡させていただきます。
- 3 場 所 文部科学省 東館3階講堂
住 所：東京都千代田区霞が関3-2-2
電 話：03-5253-4111（代表）

- 4 議題 キャリア教育・職業教育特別部会 審議経過報告についての意見
※審議経過報告については、同封の冊子を御覧下さい。
- 5 その他 ○当日の御出席者様には、当省の規定に従い、旅費及び謝金を支給させていただきます。
- 別添1（御出席者の確認について）、別添2（承諾書）、別添3（銀行振込依頼書）、別添4（日程調整表）を、9月18日（金）までに下記担当まで御送付ください。
- 事前の説明を御希望の場合には、事務局より御説明させていただきますので御連絡をお願いします。
- 当日、使用する資料につきましては、9月25日（金）までに下記担当まで御送付ください。
- ※ 御提出いただいた資料については、「中央教育審議会の会議の公開に関する規則」により、原則的に公開することとなっております。もし公開に関して何かございましたら、あらかじめ御教示くださるようお願いします。

〔参 考〕

議事の公開等について

- (1) 中央教育審議会では、マスコミ関係者等に対して審議を公開しています。
- (2) 議事録は、後日、内容を御確認いただいたうえで当省ホームページで公開します。

(問い合わせ先)

文部科学省生涯学習政策局政策課地域政策第1係

中村、池田、後藤

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL：03-5253-4111 03-6734-3277（直通）

FAX：03-6734-3711

e-mail:tnakamu@mext.go.jp

ikeda-y@mext.go.jp

h-goto2@mext.go.jp

第 5 回 常 任 理 事 会 資 料

○はじめに

新事務局竣工と移転 永年の基金 全国の会員やOB、事務局に感謝
 定数改善 文部科学省の概算要求の具現化 全連小関係団体と協議して行動
 国会や政府の動向分析 予算要望の具現化
 次期文科大臣の発言に注目 条件整備の充実、今後教育内容などについての政策にも注目
 新型インフルエンザ対策 危機管理の具体化 日常の業務遂行や様々な場面の想定行動

1 会長会務報告

7月23日 特別委員会 学習評価の提言 7月23日 文科省、全日中との協議
 7月30日31日 熊本大会事前訪問 8月5日 全国事務職員研究大会(福岡)
 8月6日 近畿地区研究大会 8月10日11日 北海道大会事前訪問
 8月19日20日21日 日韓文化交流(ソウル)
 8月25日 中教審 8月28日 全連小ビル竣工式
 9月11日 北海道地区大会

2 今後の予定

9月25日 顧問会 事務局OB会
 9月28日10月14日10月26日 中教審学習評価ワーキング部会
 9月29日 中教審特別部会ヒヤリング
 9月29日10月8日9日 三地区対策・調研担当者連絡協議会
 10月15日16日 東海北陸地区研究大会 10月21日 第6回常任理事会
 10月21日 第203回理事会 10月22日23日 第61回熊本大会

3 最近の情勢から

- (1) 文部科学省「教育安心社会の実現に関する懇談会」報告 7月3日
- ・「家計に占める教育費負担の軽減策」
 - ・親の所得が高いほど子どもの学力調査の結果高い
 - ・市町村が行う就学援助に係る財政措置の増額
- (2) 文部科学省 「日本語が必要な外国人児童生徒の受け入れに関する調査」
- ・小学校で19504名(平成20年度) 前年より1362名増
 - ・在籍する児童のいる小学校 6212校 前年より335校増
- (3) 大阪府教委 全国学力・学習状況調査の市町村別平均点の結果公表の決定 7月17日
- ・小中学校1校ずつしかない6町村を除く市町村
- (4) 文部科学省 教育課程の編成・実施状況調査の公表 7月28日
- ・週あたり授業時間数を増やす 小 91.3% 中 10.1%
 - ・長期休業日を短縮する 小 10.5% 中 8.5%
 - ・学校行事を精選・見直す 小 33.2% 中 20.0%

(5) 全連小・全日中 新学習指導要領実施上の課題の公表 7月28日

- ・小学校①教員の数が足りないこと 68.8%
- ②教員が研修を受ける時間を確保できないこと 53.7%
- ③学校の予算が十分でないこと 41.1%
- ④ALT が足りないこと 30.9%

(6) 文部科学省 2009年度学校基本調査速報発表 8月6日

- ・小学校長期欠席者 55673名 (前年度比7.6%減)
- ・内訳 不登校22652名 病気21983名 経済的理由61名 その他10977名
- ・不登校になったきっかけ・・・ 親子関係18.8% いじめを除く友人関係12.1% 病気による欠席8.9% 学業の不振6.5% 家庭内の不和6.0% 入学・転編入・進級時の不適應3.3%

(7) 文部科学省 地方教育費調査の結果公表 8月4日

- ・11年連続前年度割れ 今回の減少幅は大幅に縮小
- ・在学者一人当たりの教育費 小892064円 中1036342円 高1191140円
- ・一人当たりの学校教育費は小で5年ぶりに増加 中は2年ぶりに増加

(8) 文部科学省 全国学力・学習状況調査の分析・活用の推進に関する専門家検討会報告

- ・親の年収が多くなるほど、子どもの正答率が高くなる
- ・学力の底上げに成功している学校の教員は、保護者や地位住民との関係が良好
- ・通常日の退勤時刻が8時30分以降 不利な環境にある子どもの学力底上げに成功
- ・家に本がたくさんある、小さい頃、絵本の読み聞かせをした、英語や外国の文化に触れさせるなどをしている家庭の学力高い
- ・低学力層の親、毎日勉強しなさいという、土曜日も学校で勉強してほしい

(9) 人事院勧告 8月11日

- ・国家公務員の月例給を0.22月、特別給を0.35月引き下げ
- ・年金支給年齢開始の引き上げに合わせて、定年年齢を段階的に65歳まで延長することが適当

(10) 中教審学習評価のワーキンググループ論点公表 8月25日

- ・観点別の目標標準別評価の総括と改善
- ・観点の区分、評定と観点別評価の関係、保護者の理解、評価規準。評価方法、その他

(11) 学力・学習状況調査の公表 8月27日

- ・国語AB算数Aで標準偏差が縮小
- ・自治体による平均正答率の違いは、ほとんどの教科・問題で過去2回と同様の結果
- ・5ポイント以上高い学校・・・ 思考を深める指導、発言や活動時間の確保、学習規律の維持
学習方法に関する指導、本やインターネットによる調べ方

(12) 文部科学省 平成22年度概算要求 初中局17項目

- ・教員定数改善 5500名 管理職手当改善 サポート先生 32900名など

平成21年9月8日

各都道府県小学校長会長殿
同 事務局長殿

教職員の定数改善及び少人数学級の実現に関する要望活動について

全国連合小学校長会長
向山 行雄

このことについて、教育関係23団体で協議した結果、添付した要望書の通り、要望活動を行うことになりました。

つきましては、下記のような計画で要望活動を展開することになりましたので、可能な限りご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 要望活動の日程及び内容

- (1) 9月 8日(火)～11日(金) 各都道府県ごとに当選衆議院議員事務所に要望書を持参する。
(中学校長会等と連携して下さい。)
- (2) 9月15日(火)～25日(金) 教育関係23団体代表による総理官邸、
(16～18日を重点的に) 各国会議員等への要望活動
要望書、リーフレット等の資料を活用する。
- (3) 10月 1日(木)～ 2日(金) 国会議員等への「全国集会」案内

2 教職員の定数改善及び少人数学級実現を求める全国集会の実施

日 時 11月4日(水) 午後6時～7時
参 加 収容定員 400人
会 場 星稜会館(東京都千代田区永田町2-16-2)

3 その他

- (1) 新聞に広告記事を掲載する(9/14 毎日新聞朝刊)
- (2) 全連小常任理事会は、9月15日(火)に国会等への要望活動を実施する予定

教職員の定数改善及び少人数学級の実現に関する要望書

現在、全国の公立学校では、新学習指導要領を踏まえ、高い水準の豊かな教育の実現に取り組んでいるところです。しかし、学校教育を担う教職員への期待が高まる一方で、平成十八年度に制定された行政改革推進法や「骨太の方針二〇〇六」等により、個々の教職員にかかる負担は非常に大きくなっており、きめ細かな教育の実現が困難となってきました。

われわれ教育関係二十三団体は、教職員を削減してきたこれまでの方針を転換し、今こそ教職員の質と数を充実することが不可欠であると考えます。

まず、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、新学習指導要領を円滑に実施するため、教職員定数の改善を図ることなどが喫緊の課題です。

その上で、多様化・複雑化する教育課題へのよりきめ細かな対応を支援するため、少人数学級実現に向けた教職員定数改善計画の策定が必要です。

さらに、教員に優れた人材を確保し、教員がいきいきとやりがいを持って職務に取り組むことができるようにすることが重要です。

これらの教育条件整備を支える義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充することは、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つです。

以上を踏まえ、次の事項の実現を強く要望します。

一、教員が子ども一人一人に向き合う時間を拡充し、新学習指導要領を円滑に実施するため、平成二十二年度予算において、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政措置を行うことと

一、多くの保護者の願いである少人数学級を実現するため、次期教職員定数改善計画の策定に直ちに着手すること

一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること

一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充すること

平成二十一年（二〇〇九）年九月 日

殿

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会

日本PTA全国協議会 日本教育会 全国市町村教育委員会連合会 全国都市教育長協議会
中核市教育長会 全国町村教育長会 全国連合小学校長会 全日本中学校長会
全国公立小・中学校女性校長会 全国特別支援学校校長会 全国連合退職校長会 全国高等学校校長協会
全国公立学校教頭会 全国特別支援教育推進連盟 全国へき地教育研究連盟 日本連合教育会
全国養護教諭連絡協議会 全国公立小中学校事務職員研究会 全国学校栄養士協議会
日本教職員組合 全日本教職員連盟 日本高等学校教職員組合 全国教育管理職員団体協議会